

令和 6 年度 第 3 回 東大和市環境保全審議会 議事録

■日時：令和 7 年 1 月 29 日（水） 9:30～11:00

■会場：中央公民館 301 学習室

■出席者

役職	氏名	所属
会長	C	学識経験者
副会長	A	学識経験者
委員	B	学識経験者
委員	I	学識経験者
委員	E	関係行政機関の職員
委員	F	関係行政機関の職員
委員	G	関係行政機関の職員
事務局	—	市民環境部環境対策課
事務局	—	市民環境部環境対策課
事務局	—	市民環境部環境対策課
事務局	—	市民環境部環境対策課
事務局	—	国際航業株式会社
事務局	—	国際航業株式会社
事務局	—	国際航業株式会社

■傍聴者

1 名（男性）

■欠席者

役職	氏名	所属
委員	D	学識経験者
委員	J	学識経験者
委員	K	学識経験者

■配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1：パブリックコメントと市の考え方
- ・ 資料 2：東大和市地球温暖化対策実行計画（案）
- ・ 資料 3：出前講座 質疑応答のまとめ
- ・ 資料 4：ゼロカーボンオープンハウス アンケート結果のまとめ
- ・ 資料 5：第 2 回環境保全審議会 議事録

■次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 「東大和市地球温暖化対策実行計画」(案) について
 - ・ パブリックコメントについて
 - ・ 地球温暖化対策実行計画の修正点について
 - (2) その他
 - ・ オープンハウスでのアンケート結果等について（報告）
 - ・ 前回会議録の確認、確定
 - ・ 今後のスケジュール等について
- 3 閉会

■議事録

1. 開会	
C 会長	ただ今から令和 6 年度第 3 回東大和市環境保全審議会を開会させていただきたいと 思います。まず事務局からご説明があります。
事務局	おはようございます。本日はお忙しい中、令和 6 年度第 3 回東大和市環境保全審議会 にご出席をいただき、ありがとうございます。会議の前に、事務局よりご連絡させてい だきます。本日は、会議録作成のため会議の内容を録音させていただきます。ご発言の 前に氏名をおっしゃっていただき、ご発言いただくようお願いいたします。また、携帯電 話等お持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。2回にわたって送らせていただきました が、次第と資料1パブリックコメントの意見と市の考え方、資料2が計画案、資料3が出前 講座の質疑応答のまとめ、資料4がオープンハウスのアンケート結果のまとめ、資料5が 前回の審議会の議事録となっております。 事務局の体制について、1月 1 日付で人事異動がありまして、新しい事務局の職員を紹 介させていただきます。小島に代わりまして山口になりました。よろしくお願いいたします ます。また、本日も計画策定にご協力いただいております、事業者の国際航業株式会社 の方々にもご参加いただいております。 ここで、本日の環境審議会における委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議に つきましては、東大和市環境保全審議会条例第7条第 2 項の規定に基づきまして、委員 の過半数の出席が必要となります。本日は委員 10 名のうち 7 名のご出席をいただい ておりますので、会議は成立しております。それでは、ここからは会長に進行をお願いい たします。よろしくお願いいたします。
C 会長	改めて令和 6 年度第 3 回東大和市環境保全審議会を開会いたします。基本的には次 第に沿って進めたいと思います。それでは傍聴人の確認をお願いいたします。
事務局	本日の審議会の傍聴申請が 1 件、提出されております。以上です。
C 会長	傍聴については、運営規則第十条により会議の公開が定められております。本日の傍聴 申請について許可するということによろしいでしょうか。
委員全員	(異議なしの声)
C 会長	ありがとうございます。意義がないものと認め、傍聴を許可させていただきます。
	(傍聴人1名が会議室内に入る)
2. 議題	
(1)「東大和市地球温暖化対策実行計画」(案)について パブリックコメントについて	
C 会長	それでは早速議題に入らせていただきます。まず議題 1 東大和市地球温暖化対策実行 計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは議題の 1 についてご説明いたします。まずはパブリックコメントの結果につい てご報告いたします。昨年 12 月 6 日から令和 7 年 1 月 6 日までパブリックコメントを实

施いたしました。郵送や電子申請等によって提出がございまして、合計で 7 人 39 件のご意見を頂戴いたしました。この意見について庁内組織でもありますゼロカーボン推進本部会議での検討を経て、事前に送付させていただいた資料 1 の通り、市の考え方をまとめました。お手元に届くのが遅くなってしまいまして、大変申し訳ございませんでした。いただいたご意見につきましては、全体を通して目標をもっと明確にというご意見や、市が率先して取り組むべきというご意見、緑の保全・増加に関するご意見がございました。一部のご意見については計画案に反映させておりまして、その内容についてはこの次にご説明いたします。パブリックコメントについては以上でございします。

次に計画案の修正内容についてご報告いたします。資料 2 の計画案をご覧ください。変更点につきましては、各ページの右側にコメントを付ける形で示しておりますが、まずは、表紙のところでは、委員の皆様にも前回の会議でご意見いただいた通りの案で作成をいたしました。お渡ししたところから全体的にデザインの修正など微妙なところを行っておりますので、修正後の固まった表紙は、次回の審議会の時にお示しできればと考えております。次に 1 枚おめくりいただいたところに市長挨拶のページを挿入いたしました。こちらのページは右側に大きな余白が表示されておりますが、実際はこの灰色の余白の部分なくなり、左右均等の余白になります。また、挨拶の文章の内容についても、概ねこの通りとはなりますが、現在確認中でございますので、確認後のものは次回の審議会でお示しできればと思っております。

続きまして、19 ページをご覧ください。このページは、5 推進体制と進行管理というページでございします。ページ左側の推進体制の中に「政策誘導」という言葉が入ってございましたが、こちらは「取り組んでいく」という表現に改めました。また、その下にある推進体制の図でございしますが、東大和市の組織の中に事務局という表記がありませんでしたので、こちらはパブリックコメントのご意見を参考に、事務局と明記をいたしました。また、その右側の部分について、計画内に「進行」と「進捗」という言葉、この 2 つが明確な決まりがない状態で混在をしてしまっておりました。これについては、このページ以外も含めまして、「進行」という言葉に統一をいたしました。19 ページについては以上でございします。続けて 40 ページをお開きください。40 ページと 41 ページにつきましては、前回の審議会でご了承いただいた通り、市の内部で使うエコアクションチェック表を追加しております。

続いて、42 ページをお開きください。こちら用語集のページになっておりますが、一番初めの項目について、パブリックコメントのご意見で、「建物の脱炭素化についての具体例を示したらいかがか」というものがございました。このご意見を参考にさせていただいて、このエコオフィスの用語解説の中で、建物の脱炭素化に関する具体的な取組についてお示しをしております。

次に、46 ページをお開きください。ここは用語集のテラジュールの項目でございします。こちらは、1TJ(テラジュール)というものがどれくらいのエネルギー量なのかかわかりづらいというご指摘が庁内会議や出前講座など様々なところで複数意見がございました。こちらは国の調査資料を参考に、1TJ(テラジュール)が約 67 世帯分の年間の電力消費量に

	なることを追記させていただきました。 次に 49 ページをご覧ください。49 ページは出典 URL 一覧のページになっています。本計画の事務事業編において、市役所内部向けの環境配慮方針をいくつか示しております。現在この各種方針につきましては、市公式ホームページ等での公開はしてありませんが、パブリックコメントにおいて、この方針について公開してほしいといったようなご意見がございました。なので、このご意見を参考にさせていただき、ホームページの中で該当するページを作成しまして、この該当する方針について公開をいたします。併せて、こちらの 49 ページの出典 URL のところに追記をいたします。該当のページについては作成中で、まだ URL ができておりませんので、早々に作成してここに追記させていただきたいと思います。 また F 委員より事前に 2 点ほどご意見を頂戴しておりますので、それについても回答いたします。5 ページをお開きください。5 ページの右側の表の再エネ導入ポテンシャルというものがございます。この中の区分の「太陽光発電 土地系」のところについて、39.916MW になっている右側の備考欄のところが、今の案では「田、畑などへのパネル設置を想定した推計値」と記載されていますが、このうち田については東大和市内に現存しておりませんので、F 委員からご指摘いただいた通り削除しまして、「畑などへのパネル設置を想定した推計値」という表現に変更させていただきます。 次に 29 ページをお開きください。29 ページは資料編となりまして、右側の「(5)農業」について、販売農家数と耕地面積に関する図がございます。この出典については、出典 URL のページにも記載があり農林水産省の統計情報ということになっております。こちらの URL が 1 つになっているのですが、農家数とこの面積の大元の出典が、それぞれ農水省の令和 4 年面積調査と、2020 年の農林業センサスになっています。これをそれぞれ該当する出典元に変更いたします。 ただいま申し上げた 2 点の修正につきましては、次回の審議会までに修正して、お示しいたいと思います。長くなりましたが、計画案の修正点は以上となります。
C 会長	ありがとうございます。質疑に移りたいと思いますが、基本的にはこの議題 1 に関わった 3 つの項目について、議事次第をご説明いただくことになっていますね。ちょっと混線するといけないので、順番にもう一度確認したいと思います。 まずパブリックコメントについては、一覧表が事務局より出されております。お手元に資料はありますか。審議会で出された意見と質問があり、それに対して回答が出ております。この点について、事務局としてはこちらのパブリックコメントの意見と市としての回答を踏まえて、計画の修正を行ったという話になっていますので、まずこのパブリックコメント回答そのものについてご確認いただきたいのですが、一応念のためいかがでしょうか。時間がかかってもしようがないので、もう一回だけどういう質問があつて、どういうふうに回答するのかの説明を事務局よりお願いしたいと思います。
事務局	資料 1 パブリックコメントをお開きください。こちらは先ほど申し上げた通り、7 人 39 件の方からご意見を頂戴しております。基本的には、これも申し上げた通りではございます

	が、目標をもっと明確にしてほしいや、市が率先して取り組んでほしいというご意見がかなり多かったかなという印象でございます。また、それ以外に緑の保全に関する意見がかなり多かったように感じております。その中で市としての考え方を追記していく上で、基本的にはこの審議会でご審議いただいた内容を踏まえて市の方で作成をしております。 また事務局である環境対策課だけでは対応しきれない道路だとか、緑地に関する内容も多数ございました。ここについては関係課にも確認の上で回答を作っております。その中で計画案の説明の中でも申し上げましたが、いくつか計画の中に反映させた内容もございます。
B 委員	すみません、資料1の大枠のみの説明だけでなく、各意見について意見の要点とそれに対する回答を、丁寧に説明してください。 そうすれば市としてはどのような実行計画を作りたいのか、私達ももう一回再確認出来て、市民の方がどういうことで7名の方が意見しているのか分かるので、ご面倒でもここは丁寧に確認した方がいいと思います。よろしくお願いします。
C 会長	B 委員ありがとうございます。例えば提出された意見は長いものもあるので、その要点に対してひとつひとつどういう風に回答するかをやらないと、パブリックコメントは市民の意見なので、総括りで説明すると都合のいいところだけ扱っているふうに思われると困るので、一つ一つ丁寧に確認した方がいいと思います。9 ページ分にはなりますが、1 ページ目の意見から、簡潔で結構ですのでご説明ください。
事務局	提出者番号 1-1 から始めたいと思います。始めにお一人目のご意見です。 1-1 の意見の要約としては、進行管理が重要だということで、推進体制の図がちょっと簡単すぎるのではないかとということで、体裁を整えていただきたいということを抑えました。 市としては、本計画を推進していく上では全庁的な横断組織であります東大和市ゼロカーボン推進本部会議において、本計画を推進し進行管理を行うこととして整理しておりますということで考えております。 1-2 の PDCA サイクルの図も簡単だということなのかなと捉えたのですが、進行管理は推進本部会議の方でやっていくということですので。 1-3 については、5W1H の推進体制を整えないと進まないだろうということでご意見いただいておりますが、地球温暖化対策は東大和市だけの取組だけで解消されるものではなく、国や東京都、市民、事業所、すべての方のご協力が必要なものと理解しております。それがすべての進行管理をすることは困難であることから、本計画の中で掲げた市の施策について進行管理していくということで整理しております。 1-4 に移ります。こちらは具体的な推進体制の管理部署を明確にした方がいいのではないかとご意見です。こちらは先ほど説明した通り、我々環境対策課が事務局のような中心的な役割と理解しておりますので、その担当部署名を計画の中に追記させていただきました。 1-5 は、PDCA サイクルの回し方について、具体的なツールを使って回すべきではない

	かというようなご意見をいただきました。市の方では、国が公表している自治体排出量カルテや、市が全庁的に集計するエコアクションチェック表を用いて、地域全体と市役所が排出する温室効果ガスの排出量を把握していくというふうに考えております。 1-6 は、区域施策編は範囲がとても広いので、各部署が取り組みやすくなるような目標値を明確にした管理シートのようなツールを作成する必要があるのではないかとのご意見です。3 つの柱に基づく各施策における各部署の取組を整理した管理シートの必要性については、今後施策を進めていく中で、必要なご意見として参考とさせていただきたいと考えております。 1-7 は、年度ごとに進捗結果を各部門で競わせて表彰するなど、イベントも工夫する必要があるのではないかとといった具体的なご提案もいただきました。各課での取組状況については、全職員に周知しておりますので、表彰とかそういったイベントについては今後の参考とさせていただきたいと考えております。 次に 2 人目のご意見です。 2-1 は、照明のLED化について、地域に仕事を還元するためにも、市の方でそういった紹介をする窓口を作ったかどうかということです。このあたりについても担当部署であります環境対策課において、東京都が設置しております相談窓口とも連携を図って対応していきたいと現時点で考えております。 2-2 は、公共施設の LED 化改修についてです。LED 化については施設の改修時に実施するだけでなく、優先順位を変える必要があるのではないかとということで、市が率先してやってほしいといったご意見です。こちらは現在公共施設の改修に合わせて順次、照明器具を LED 化しております。予算も限られた中で、計画的に、公共施設の照明の LED 化を図っていきたいと考えておりますので、このような回答を考えております。 2-3 のちょこバスについてです。市民の意見を、職員が直接聞きに来てほしいといったご意見です。こちらについては関係部署からの回答ではありますが、ちょこバスへのご意見について機会を捉えて聴取していきたいというような回答となっております。 次に 3 人目のご意見になります。 3-1 は、6 ページの再エネのコラムがわかりやすかったと評価をいただきました。 3-2 は、3 ページの将来像に記載のある「電気料金の市外流出」に関連して、現状と課題のところで電気料金などが市外からどのくらい購入しているのかがわかるとイメージしやすくなるといったご意見をいただきました。こちらは計画の 6 ページの中に書いてありますということで回答として考えております。 3-3 は、8 ページの施策 1-1、1-2、1-3 の省エネの具体的な取組について、建物の脱炭素化の具体的な取組、例えば断熱材や二重サッシ、ひさし、緑化など、こういったものを記載したらどうかというご意見をいただきました。こちらを踏まえまして、先ほどご説明したとおり用語解説の中で具体例を追記させていただきました。 3-4 は、施策 2-1、2-2、2-3 の再エネのところ です。市内の施工業者の育成と紹介と
--	---

	いったところを市内で循環できるようにといったご意見です。東京都では、家庭の省エネ促進に寄与する省エネマイスターというお店を展開しており、東大和市内にもあります。そういったところや各関係団体と連携を図って、再エネ関係の施策を進めていきたいと考えております。 3-5 は、情報提供については具体的にどう取り組んでいいかわからない人がやはり多いのではないかとということで、相談窓口といったところのご意見をいただいたと理解しております。こちらについても前回他の方と同様に、東京都の相談窓口とも連携を図って、環境対策課において対応してまいりたいと考えております。 3-6 は、11 ページの緑の保全について、保全だけではなく、緑を増やすことも進めてほしいというご意見をいただいております。こちらにつきましては、関連計画ではありますが緑の基本計画といったところと整合を図って進めていきたいと考えております。公園や街路樹の役割については、機能や役割を考慮しながら、安全・持続可能な管理ができることを前提として、検討してまいります。 3-7 は、12 ページの浸水被害対策として具体的なご提案をいただいております。こちらについては、今後の取組の際の検討とさせていただきたいと考えております。 3-8 は、16 ページのこちら庁内の方針を公開してほしいというご意見です。こちらについては先ほどの説明のとおり、資料編に出典を記載したいと考えております。 3-9 は、分野 1、2、3 についての具体的な取組内容を検証するための尺度になるような目標や数値を明確に掲げてはどうかというご意見いただきました。こちら事務事業編の中の話ですので、事務事業編においては、再エネの利用拡大や公共施設の照明 LED 化などを重点取組として掲げておりますので、限られた財源の中で目標達成できるよう進めてまいりますというところで対応させていただきます。 3-10 は、36 ページのアンケートやヒアリング内容を計画に反映してほしいということで、アンケート・ヒアリング内容を踏まえての施策として整理しておりますということで回答をさせていただきます。 3-11 は、ゼロカーボンシティ宣言の実施についてご意見をいただきました。ゼロカーボンシティ宣言は環境省が提唱しているもので、都内ではこのご意見の通り東大和市を含めて 1 区 3 市がまだ宣言していないという状況ですということでご意見いただきました。市としては、ゼロカーボンシティ宣言の有無によって、目標に向けた取組は変わるものではないと考えておりますが、宣言することで、市民の皆様に対するメッセージ性というものは確かにあるのかなと思っておりますので、検討していく必要があると考えております。次に 4 人目のご意見です。 4-1 は、目標が高いので、よほど意識して行動しないといけないというものです。これは市への応援メッセージとして捉えており、努力してまいりたいと考えております。 4-2 は、省エネの取組、再エネの導入といった、このあたりの取組の具体的な手法や達成時期の工程表がないということのご意見いただきました。こちらの計画案の施策の具体的な実施時期については、市の各部署、東京都事業者等と連携しながら、検討していきたいと考えております。
--	--

	4-3 は、施策 3-3 のシェアサイクルよりも、駐輪場の整備を続ける方が重要ではないかというご意見でした。こちらについては、担当部署からの回答にはなりますが、駅周辺の駐輪場については、現段階では需要を充足しているという認識でおりますということです。 4-4 は、モノレールの利用について、高齢者が使えるような制度をとというご意見になっております。シルバーパスが使えるようにというご意見です。こちらについては、市の方でも市長会など機会を捉えて要望しているというところでございます。 4-5 は、市のシンボルでもある狭山緑地といったところも樹木を大切にしていきたいということや、街路樹といったところも必要であること、緑化＝CO2 低減だということで、緑化の重要性についてご意見をいただきました。こちらについても、先ほどのようなご意見と同様に緑の保全については、安全で持続可能な管理ができることを前提として、検討していくということで、担当部署から回答をいただいております。 4-6 は、事務事業編についてご理解いただけたということで、これで計画推進の加速化が図れるよう要請しますということでメッセージをいただきました。こちらもそのように進められるよう頑張りたいと考えております。 4-7 は、目標達成のためのメッセージということで受け取りました。こちらもご意見として賜り、目標に向かって進めていけるように検討してまいりたいと考えております。 次に 5 人目のご意見です。 5-1 は、やはり緑を増やしてほしいということで、各世帯に成長の早い樹木を配布してはどうか、というご意見をいただきました。市内の緑化推進については、担当部署とも連携しながら検討し進めていきたいと思っております。 5-2 は、開発によって樹木の伐採はしないでほしい、緑を保全してほしいといったところのご意見だと思っております。こちらもほかのご意見と同様に、役割などを考えながら適正な維持管理強化水準に努めていきたいと考えております。 5-3 は、市内にコンビニはいらないと、温室効果ガスを排出するものだということのご意見をいただきました。市内のコンビニエンスストアは、国が定める特定排出者といった、相当な量のエネルギーを使用しているようなものではないと認識しております。 5-4 は、市民はもっと公共交通を利用すべきで、それを促進するよう市役所を務めるべきということで、そのように取り組んでまいりたいと考えております。 5-5 は、緑を増やしてほしいというご意見です。こちらについては、他のご意見と同様に関連計画との整合を図って進めていきたいと考えております。 次に 6 人目のご意見です。 6-1 は、目標が低いのではないかと、基準を 1990 年度にすべきだというご意見をいただきました。こちらについては国の計画に合わせて 2013 年度と書いておりますということで回答をさせていただきたいと思っております。 6-2 は、市、市民、事業者、そこに専門家も加えて、経済的な管理も含めて総合的にまち
--	--

	づくりができる仕組みを考えてほしいということで、横断的な組織体制にしてほしいということでございます。こちらについては、この計画の推進は庁内の横断的な組織であります東大和市ゼロカーボン推進本部会議において、進めていきたいと考えております。 6-3 は、持続可能な未来をというメッセージをいただいております。 最後に 7 人目のご意見です。 7-1 は、家庭からの排出量が主なことから、パブリックコメントや、議会といったことだけでなく、不断に周知することが必要だと、絵に描いた餅にならないようにしていただきたいということでございます。これについては、適切な周知啓発を行っていききたいと考えております。 7-2 は、人々の意識が高い低いではなく、市の役割がとても重要だということで、担当部署に限られない横断的な責任体制を構築すべきだというご意見です。こちらも前の意見と同様に、庁内の横断的な組織を中心にかつ、事務局である環境対策課を中心に各部署と連携を図って進めていききたいと考えています。 7-3 は、家庭への周知啓発の段階から具体的な行動を促すようなものとなるような対応をしていただきたいということで、ただ情報提供ということでホームページで東京都の内容を紹介するなど、そういったことではなく、具体的に、例えば、太陽光発電を入れるとどれくらい費用がかかって、いくらで元が取れて、結果的に電気代その分安くなってとか、そういったところを個別具体的なアドバイスをいただける場所や、相談窓口を設定してはどうかということ等をご意見としていただきました。そのあたりも適切な情報収集を行って、家庭での行動変容が促されるような施策を推進していきたいと考えております。また、省エネ再エネ導入に関する補助事業もやっていただきたいというようなご意見もありました。こちらは東京都が実施する施策が非常に充実しておりますことから、国の施策も含め、市民の皆さんはそれぞれの条件に即してご案内できるように、窓口の対応についても考えていきたいと、そのように考えております。
C 会長	ただいま一つ一つのパブリックコメントについて市の回答を確認していただきました。意見全体をみると、計画の中に盛り込むべき内容・ご意見と、市の環境施策、まちづくり施策全般に関わっている内容・ご意見があり、どちらかというと後者の意見が非常に多い状態です。先ほど事務局にご提案いただいたように、このパブリックコメントの中で計画に盛り込めそうな部分についてだけ、今日修正案として、先ほどご提案いただいたということになっています。このパブリックコメントに対する回答は、市の回答として審議会に諮っているものです。このあと、計画案の修正について議論させていただく際にパブリックコメントの回答についても議論していく流れとしたいのですがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 事務局へのアドバイスとしては、市民から募るパブリックコメントへの回答は丁寧に行っていただきたいと思います。いただいた意見にきちんと対応する形で、丁寧に対応いただけるとよいかと思います。ご検討ください。 ここでもう1点、オープンハウスのアンケートについて事務局より説明をお願いします。

事務局	資料 4 のゼロカーボンオープンハウスのアンケート結果についてご説明します。 前回審議会でも触れさせていただきましたが、令和 6 年 12 月 15 日(日曜日)に、中央公民館のホールでゼロカーボンオープンハウスを開催させていただきました。その中で、参加者アンケートを実施いたしましたので、その結果を図にしてお示しております。 さまざまな項目についてご回答いただいておりますが、3 問目から説明します。 3 問目はゼロカーボンや脱炭素などの言葉を知っているかという質問ですが、ご来場の約半数ぐらいが言葉の意味も含めてご存知だった結果となり、残り 11 人が聞いたことはあるが、意味はわからないというような結果になっております。知らなかったというご回答いただいた方が 3 人だけだったので、言葉自体はご存知いただけている方が多いといった印象です。 4 問目についてはご出展いただいた団体の中で脱炭素の取組を実施している、脱炭素の取組を行っていると感じている団体はあるかのアンケートをしました。 5 問目は市が現在実施している温暖化対策の中で、効果的だと思うものについてチェックをつけていただきました。一番人数が多かったのが公共施設の LED 化のところでした。これはパブリックコメントの中でも、何人かの方から言及がございましたが、やはりこの部分については市が率先して取り組んでほしい、効果的だと皆さんお考えいただいていることがわかりました。 6 問目は今後市にやってほしい温暖化対策で、全てできるかは別問題として、どんなことがあるかというところでアンケートした次第でございます。 この中では、一番多かったのが子ども向けの環境教育で、19 人の方にチェックをつけていただきました。小学生や中学生あたりを主な対象として、環境に関する教育をしてほしいというところでございます。子供向けの環境教育は将来にもつながっていくので、こちらは市としても子供向けというところは市民の皆さんからもやってほしいという思いがあるのだなというところで、今後の取組の際の参考にさせていただきたいと思っております。 7 問目については今後参加いただいた方、ご自身が自分でやってみたいことということで、一番多くチェックをつけていただいたのがおよそ 2 つでした。左側 14 人になっているところが、料金が同じか安くなるようであれば、自宅に再生可能エネルギーを使った電気を導入してみたいというものです。それから、右側 15 人になっているところが、EV 等を導入する、公共交通をなるべく活用したいというご意見がございました。 最後のページは、街頭アンケートのようなシール貼り形式でアンケートを実施しました。子供も大人も答えられる内容をということで、普段実施しているエコ活動は何ですかと聞いております。一番多かったのはゴミを分別して捨てるというところでした。燃えるゴミ、燃えないゴミなど分別して捨てることを普段から意識していただいているのだなということが、このアンケートでもよくわかったというところでございます。 次に、資料 3 をご確認ください。 資料 3 は、昨年 12 月 7 日に市民団体さんからご要望いただきまして、計画案の概要などを出前講座という形でご説明させていただきました。その際にいただいた主な質問や
-----	--

	ご意見について、この資料 3 としてまとめております。上から順に簡単に触れてまいります。 まず1つ目、レジリエンス対策について組織横断的にやるべきだというご意見でございます。庁内の取組状況がどうなっているのかという点ですが、このレジリエンス対策については、旗振り役としては環境対策課で各課に適宜情報提供等実施していますが、組織としてレジリエンス対策を専門にした会議があるわけではなく、公共施設それぞれ所管する各課がございますので、各々意識を持って進めているところでございます。 2 つ目は、農地に新技術の導入を見込むというふうに計画に書いてあるが、新技術は何かという点です。これについては、今研究が進んでいるソーラーシェアリングに加えて、ペロブスカイト太陽電池という薄く折り曲げられる太陽電池など、さまざまな技術革新を見込んでおります。 3 つ目は、TJ(テラジュール)と kWh(キロワットアワー)とか、いろいろ単位が混在してちょっとわかりづらいという点です。こちらは用語集でも触れておりますが、数字が大きくなりすぎてしまうという点や、導入可能量のところで太陽光と地熱など色々な種類がある中で単位を合わせるために必要に応じて異なる単位を使用しています。 次に事業者との連携を進めると書いてあるが、どうやっていくのかというところです。こちらは来年度以降の話にはなってしまいますが、意見交換の場を設けるなど、進めていきたいと思っております。今年度においては、昨年12月 15 日に実施したオープンハウスがその意見交換等の取組にあたると認識をしております。 次に、奈良橋や湖畔など、地域ごとの太陽光導入量等のデータはないのかというところです。これは本計画の出典元になる国のデータにおいても市町村別のデータまでしかないため、それ以上に細かい区分けとなると、市独自で計測する必要が出てきてしまいます。現状では、その予定はありませんと回答をしております。 次に、緑の保全と活用とあるが、都道沿いなどの街路樹の伐採も目立っている、どう進めていくのかという点です。これも環境対策課だけで数値目標を出していくことはなかなか難しいので、関係部署、それから、東京都等とも、連携して検討を進めていくと回答をしております。 次に、緑の保全に対して生産緑地の保全も重要と思うが、年々減っているのではないかとご意見です。こちらについては、農政部署や農業委員会も、保全しようという思いを持って活動しているところではございますが、なかなか生産緑地の売買に関しては市ではどうにもできない問題も多いので、現状年々減ってしまっているという内容で回答をしております。 次にこのページの一番下の質問です。家庭での排出割合が一番高いというところでございますが、中立で案内する省エネアドバイザーのポジションを設置したらどうかというところでございます。現状として省エネ相談などは電話や窓口等でいくつもいただいております、これについてはゼロカーボン推進係の 2 名で対応しています。今のところ体制に変化はございませんが、先進市の取組は参考にしていきたいと回答しております。 次のページ一番上の質問でございます。計画を見てやりたいことが伝わってこないし、
--	---

	受動的なのではないかというご意見でございます。こちらについては、目に見えない気体を相手にしているということもあって、なかなか具体的な数値を取り入れるのは難しいというところで、啓発が主になっているというところでございます。具体的な目標等を導入するというのは今後、施策を進めていく上で検討課題としてまいりたいと回答をいたしました。 次は、シェアサイクルの利用状況がどうなっているのかというご質問です。こちらは市ではなく事業者が管理しているものなので、詳細については把握していないと回答をしております。 次は、ごみの減量に関連して、給食センターから出る残渣のリサイクル等の取組はどうなっているかとご質問をいただきました。こちらについてはその時点で手元に答えられるデータがなかったため、給食センターに確認しないとわからないと回答をしております。 続いて、計画の内容に具体性が欠けているというご指摘です。こちらもこれまでのご意見の回答等で示しておりますが、定量的な削減量を示せるものが非常に少ないため、わかりやすい表記について検討していきますと回答しております。 最後に、既に策定されている第四次事務事業編の中では公共施設の太陽光の導入量に250kWと目標値があったが、今回なくなっているというご指摘でございます。こちらについては、目標年次を今回2030年に延長するように作っておりますので、導入量の目標数値は、削除しましたと回答をしております。 長くなってしまいましたが、資料3と資料4で市民の方からいただいたご意見に対する回答は以上となります。
(1)「東大和市地球温暖化対策実行計画」(案)について 地球温暖化対策実行計画の修正点	
C 会長	ありがとうございます。主にパブリックコメントと資料3の多摩湖塾でのやりとりを踏まえて、どのように計画に反映していくかを確認していきたいと思います。 資料2をご覧ください。先ほど事務局より説明がありましたが、鑑文や目次はこれでもいいと思いますが、最初に「1 計画の基本的事項」1ページと2ページについて、事務局からは修正はないとのこと。委員の皆様から何かありますでしょうか。
F 委員	1 ページ右側の計画の目標のところについて、長期目標の部分は「令和32(2050)年度」となっていますが、その下の説明文には「令和32(2050)年」となっています。これは統一しないでよいのでしょうか。長期目標に合わせるのであれば、説明文の方は「年度」に直した方がいいと思います。
事務局	1 ページの右側のリード文の中で、年度と年で異なっている点については、国の表現が年なのか、年度なのかを確認して対応します。
C 会長	その他、何かご意見等ございますか。ないようですので、次に「2 将来像と取組の3つの柱」3ページから6ページについて、事務局側で修正した点はどこでしょうか。ご意見等ありますか。
事務局	5 ページの再エネ導入ポテンシャルの表のうち、太陽光発電・土地系の備考欄に書いて

	ある「田」を削除します。
C 会長	これ以外で、委員の皆さんご意見等ありますでしょうか。
B 委員	今日言う話ではないのかもしれませんが、国とか都に方針があることはわかるのですが、市としてどのようなものが売りとなるのか、東大和市の内容を反映する形で記載してはいかがでしょうか。環境・立地面では緑地もあるし、貯水池もあるのだから、他の地域とは違った市らしさをアピールすることができたらと思います。
C 会長	ありがとうございます。パブコメへの回答の仕方も含めて、ご意見を受け止めて市として何をやるのか、主体的に市は何を率先してやろうとしているのか、優先順位も含めて示すことが大切だと言うご意見だと思います。構成を今から変えることは難しいですが、文言の修正はできるので、お気づきの点があれば適宜教えていただきたいです。 ここまででご意見等ないようなので、次に進みます。7ページから13ページの「3 市域における地球温暖化対策(区域施策編)」について、事務局側で修正した点はありますか。
事務局	特段、事務局で修正した箇所はございません。
C 会長	みなさんいかがでしょうか。 ないようなので次にいきます。14ページから18ページの「4 市役所における地球温暖化対策(事務事業編)」について、事務局側で修正はありますか。
事務局	修正点はございません。 ただ、関連するものとして、16 ページの右側の表、具体的な取組内容の「東大和市電力の調達にかかる環境配慮方針」に基づき、」の記載について、この環境配慮方針をパブリックコメントで公表してほしいとの意見がありましたので、資料編の「出典 URL 一覧」に反映しております。
C 会長	これについて委員のみなさん、何か意見はございますか。 ないようですので、次にまいります。続きまして19ページの「5 推進体制・進行管理」について、修正点はありますか。
事務局	修正点はあります。19 ページについてはまず左側の推進体制についてです。本文 1 行目の「本計画における各種施策を推進するためには、市が主体的に取り組んでいく」と記載しましたが、以前は「市が主体的に政策誘導する」という表現でした。こちらの政策誘導という言葉が適切ではないと事務局で判断して、このように表現を変えております。また、その下の図について、パブリックコメントのご意見を踏まえて、「事務局(環境対策課)」を追記させていただいております。さらに、右側の表題について、「進捗管理」となっておりましたが、「進行管理」とし、進捗という言葉を進行に統一しました。以上です。
C 会長	ただいま修正点の確認がありました。主に事務局が精査した結果として、修正した方がいいたろうというものが3点ございました。これらも含めて19ページについて、委員のみなさん何かご意見等ございますか。 よろしいでしょうか。ないようなので、次にいきます。 続いて資料編に移ります。21 ページから26 ページの「1 計画策定の背景」について、事務局から修正点はありますか。

事務局	現時点ではありませんが、先ほど F 委員からご指摘いただいた年と年度の表記の揺れについては、改めて確認したいと思います。
C 会長	こちらは資料編で本文ではないものの、一応計画に関わってくる事項であるため、確認をさせていただいております。何か意見等ございますでしょうか。 ないようですので、続きまして27ページから36ページの「2 東大和市の現状」について、事務局から修正はありますか。
事務局	修正点あります。29 ページの右側、(5)農業の表の出典について、農林水産省の市町村別統計データだけでなく 2020 年農林業センサスも含まれていますので、正しく出典を明記したいと思います。これは F 委員からご意見いただいたものへの対応となります。以上です。
C 会長	配布資料上ではまだ修正されていませんが、農業の表の出典について、農林業センサスも加えて修正するそうです。 ここについて、何か他にご意見ありますか。よろしいでしょうか。ないようですので、次に移ります。 続いて37ページから38ページの「3 SDGsと施策の関連性」について、何か修正点はありますか。
事務局	修正はございません。
C 会長	ここについて、何かご意見等ございますか。ないようですので、次にまいります。 続いて、39ページの「4 市の関連計画と施策の関連性」について、何か修正点はありますか。
事務局	修正はございません。
C 会長	39ページについて、何かご意見ありますか。ないようですので、次にまいります。 続いて、40ページから41ページの「5 エコアクションチェック表」です。 こちらは、前回の審議会を経て追加したページです。
事務局	こちらは、前回の意見を踏まえて新たに追加したものです。
C 会長	この表はこれで絶対にやらないといけないという意味合いのものではなく、今後使いながら精査していくものになります。こちらについて何かご意見等ございますか。ないようですので、次に移ります。 42ページから46ページの「6 用語集」について、修正点を確認してください。
事務局	46 ページの TJ(テラジュール)について、1TJ がどのくらいの量なのかよくわからないという多摩湖塾などでの意見を踏まえて、目安として「1TJ あたり 67 世帯分の年間消費エネルギー量」と記載しております。 また、42 ページのエコオフィスについて、パブリックコメントのご意見を踏まえて、具体的な取り組み例をいくつか入れさせていただいております。
C 会長	用語集については2か所修正がありました。 42ページのエコオフィスと 46 ページの TJ(テラジュール)です。これらを含めて何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、用語集についても確認しました。

	47ページから51ページの「7 出展 URL 一覧」について、何か修正はありますか。
事務局	49 ページの上から 3 つ、「東大和市電力の調達に係る環境配慮方針」、「東大和市公共建築物環境配慮整備方針」、「東大和市グリーン購入推進方針」について、パブリックコメントのご意見を踏まえて公表するように、こちらの出典を追記しました。ページは作成中ですので、URL はホームページが作成されたら入れていきたいと思っています。
C 会長	修正点の確認を含めて、計画(案)全体をひとつひとつ確認をしてもらいました。事務局から説明いただき、1 つ 1 つの項目について皆さんに確認したつもりですが、全体をとおしてこの計画について何かご意見、ご質問等あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。
E 委員	用語集の変更について、パブコメの意見をもらったところがあったと思いますが、市の方針を公開することにしたという回答がなかったため、説明の内容と矛盾しないでしょうか。どこでその方針を今回計画に載せることになったのか、意見の中で訂正してそれに対して回答したのかが矛盾しないでしょうか。 また、議事録の 15 ページのところで PFAS の件をどうされるのかを、この議事録がオープンになった時に、副会長もご指摘されているように、議会等で話題にあがるのではないかとこの点に触れられています。議事録がこのままいくとなると、計画に PFAS の話が載っていないので、この話題について載せることをやめましたという話を入れた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。
C 会長	2点ご意見いただきました。1 点目のパブリックコメントの意見については、事務局いかがでしょうか。
事務局	パブリックコメントとの関係については、資料 1 の一覧中 3-8、3 人目の意見の中に、方針の出典 URL を載せて欲しい、公開して欲しいというご意見をいただいております。これを踏まえて、この計画案に反映したということで整合性が取れているものと理解しております。
C 会長	議事録の件は後ほど話をします。ここで考えなければいけないことは、PFAS の話があったものの、今回の計画案に載せないことを確認していないので、それを確認した方がよいという話ですね。
事務局	前回の議事録での PFAS のご意見については、「東大和の環境(令和5年度版)」についてのご意見だと理解しています。そのため、今回の審議会でも審議している計画に関わる地球温暖化の施策とは関連性はないものととらえておりまして、ここで諮問しているものとは別というふうに理解しております。
C 会長	これは、前回確認すべき事項でした。前回審議した「東大和の環境(令和5年度版)」について確認しなければならないのではないかと話だと思っています。
E 委員	議事録の中に残っているためどのようにしたのかを残した方がよいと思います。
C 会長	大事なご指摘だと思うので、事務局で確認をお願いしたいと思います。 整合性を持った説明をする上で、「東大和の環境(令和5年度版)」に PFAS の話を掲載しない旨を、議事録に記載した方がよいと思います。

E 委員	先ほどのパブリックコメントに対するご回答はわかったのですが、今の説明のようにご丁寧に書かれた方が良くと思います。 それに関連して、パブリックコメントの回答については公表されるものとして考えてよいのでしょうか。
事務局	パブリックコメントは公表する方向ですが、今日の審議会の内容等を踏まえて内容を精査して公表する予定です。
E 委員	私の経験上、パブリックコメントについては、出された方が自分の意見をいじられていないかどうか、気にされている方も多いです。公表するのであれば、そのまま意見を出していることをこの場でおっしゃって、議事録に残した方がよろしいと思います。
事務局	基本的に頂いたご意見は原文のまま記載しておりまして、明らかな誤字と思われる場合は直させていただいておりますが、基本的には趣旨にそぐわない形でご意見をそのまま載せさせていただいております。
E 委員	個人情報や誹謗中傷、風評被害につながるようなものについては、消させていただいて公表しましたというふうに残した方がよろしいかと思います。
事務局	市のルールに従って実施いたします。
C 会長	ありがとうございます。先ほども申し上げたように、パブコメそのものは計画に反映できるものは、この審議会でも責任を持って反映するけれども、回答そのものについては市の方で責任をもって回答していただくということですので、今のご意見を踏まえて引き取って修正して公開をしてください。 それでは、次第 1 の東大和市地球温暖化対策実行計画の案について、これで確定する方向でよろしいでしょうか。 (異議なしの声) ありがとうございます。 ここで議題1は終了しました。 議事録の確認をいただきますが、何かあれば事務局にご連絡いただいて、必要に応じて正副会長で確認して進めてまいります。
(2)その他 前回会議録の確認、確定	
会長	続いて議題2についてです。前回の議事録について何かございますでしょうか。
B 委員	すみません。4 ページのところについて、それぞれの委員の紹介の部分について、B 委員のところがあるのですが、「以前、横浜市役所の環境行政と廃棄物行政をやっていました関係で、今回委員になりました」ということで直していただけないでしょうか。ここで「関係行政機関の職員から学識経験者になりましたので…」というのは私の感覚だと学識経験者はすぐ論文いっぱい書いている人みたいな肩書きになっていて、ちょっと恥ずかしかったのもので、そこをちょっと削ってもらおうと嬉しいなと思っています。
C 会長	それでは、こうしましょうか。4 ページの下から 3 段落目、B 委員のご発言を「以前、横浜市役所の環境行政と廃棄物行政をやっていました関係で、学識経験者になりました」と

	修正してください。
C 会長	他に何かございますか。特にないようですので、これで前回の議事録は確定したいと思います。
(2)その他 今後のスケジュールについて	
C 会長	今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	次回の審議会につきましては、年末に通知を送付させていただきましたとおり、2 月 18 日火曜日 14 時からになっております。場所は中央公民館 301 学習室となっております。内容としては、3 月の答申に向けて、本日ご審議いただいた温暖化計画の案と答申文について、ご審議いただくことを予定しております。本日、ご審議いただいた修正内容をすぐ反映させて事前送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。次回のスケジュールについて、事務局からは以上です。
3. 閉会	
C 会長	今後の予定についてご説明がありました。何もなければ本日の議題を終了し、これにて閉会といたします。